

農林水産関係試験研究機関基礎調査
調査票（都道府県）

調査基準日：平成19年3月31日

機 関 名		
新 機 関 名		
住 所		〒 -
記入担当者	部課名	
	ふりがな 氏 名	
	電話番号	市外局番 局番 番号 内線 - - ()

機関名欄は、3月31日までの都道府県名を含めた正式名称を記入してください。
例：「北海道立中央農業試験場」、「青森県農業試験場」等

新機関名欄は、組織再編により4月1日以降、機関名が変わった場合に記入してください。

住所欄は、4月1日現在の住所を記入してください。

記入担当者欄は、調査票を記入される方の所属、氏名、電話番号を記入してください。

人員調査

総務省届出済

農林水産省

1 人員の職種別人数

調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する常勤職員（公務員の身分の者）を、次のとおり職種別に区分しその人数を記入してください。

併任者及び2つ以上の職種に兼務して従事している者は、主とする業務の方に記入してください。

任期付常勤研究職員は、「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する条例」（各都道府県公布）（以下「一般職任期法」）を根拠とする等、任期を付されて雇用されている者を記入してください。なお、ポストドクター相当は、「 - 2 」で記入するのでここには含まないこと。

（単位：人）

職種	(1) 研究関係				(2) 企画調整関係		(3) 事業・普及関係	(4) 事務関係	(5) 船舶関係	(6) 作業関係	合計
	研究職員	技術職員	作業職員	小計 ～	うち研究職員						(1)～(6)
人数				0							0
うち女性				0							0
うち任期付 常勤研究職員				0							0
うち女性				0							0

灰色の欄は記入する必要はありません。以下、各調査票とも同様です。

職種の具体的な内容

(1) 研究関係	試験研究業務に従事している者（企画調整関係を除く、「研究職員」、「技術職員」及び「作業職員」に区分）
研究職員	研究職であって、固有の試験研究課題について試験研究を計画し、実施し、かつ、その成果の取りまとめ等を行う者
技術職員	研究実施に必要となる高度な測定計算、分析等の業務を専門的に行う者（船舶関係を除く）
作業職員	機械、器具等の運転、操作、保守等を行う者及び植物の栽培、動物の飼育を行う者（船舶関係を除く）
(2) 企画調整関係	試験研究の全体的な企画及び調整並びに情報の収集・提供等の業務に従事する者（例えば、専ら管理的業務に従事する場所長、支・分場所長等の管理職員等）
うち研究職員	試験研究の全体的な企画及び調整等の業務に従事する者（例えば、専ら管理的業務に従事する場所長、支・分場所長等の管理職員等）のうち、研究職員であって、研究を直接実施していない者
(3) 事業・普及関係	農林水産物（種苗、種畜、種鶏等）の生産及び供給並びに奨励、普及、技術指導及び研修を目的とする業務に従事する者
(4) 事務関係	庶務、人事、会計、用度等事務関係の業務に従事する者
(5) 船舶関係	当該船舶に常勤している者（例えば、船長、機関長、航海士、通信士、司厨員、甲板員等）
(6) 作業関係	上記以外の者（例えば、電話交換手、運転手等）

注：研究職員は派遣及び育児休業等の者を含む

人員調査

総務省届出済
農林水産省

2 ポストドクター相当数

調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する、博士号を取得（博士課程に標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得の上退学した者：いわゆる満期退学者を含む。）した者のうち、任期を付して雇用されている者であり、かつ所属する研究室のリーダーや主任研究員等ではない者の人数を記入してください。

各種支援制度により派遣される者を含みます。

（単位：人）

ポストドクター相当数	
うち女性	

3 臨時職員等の職種別従事者数

調査基準日（3月31日）において当該機関で日単位、時間単位に雇用した臨時職員について、「 - 1 人員の職種別人数」の職種の(1)から(6)ごとに所属している者を記入してください。

「（１）日々雇用」には、日単位で雇用した者（一定期間雇用される者を含む）の延べ日数を記入してください。
表では、延べ日数を240日（20日×12か月）で除した人数（小数点以下は四捨五入）が自動的に算出されます。

「（２）パートタイマー」には、時間単位で雇用した者の延べ時間を記入してください。
表では、延べ時間を1,920時間（40時間×48週）で除した人数（小数点以下は四捨五入）が自動的に算出されます。

雇用形態別 職種別	（１）日々雇用		（２）パートタイマー		人数計（人） +
	延べ日数 （日）	/ 240日 （人）	延べ時間数 （時間）	/1,920時間 （人）	
(1)研究関係		0		0	0
(2)企画調整関係		0		0	0
(3)事業・普及関係		0		0	0
(4)事務関係		0		0	0
(5)船舶関係		0		0	0
(6)作業関係		0		0	0
計	0	0	0	0	0

人員調査

総務省届出済
農林水産省

4 研究職員の内訳

調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する常勤研究職員（ - 1 人員の職種別人数の（1）研究関係の研究職員の人数と（2）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

「その他」分野は、農林水産関係以外の研究分野（例えば、工業試験場等における機械等の研究）であって、計（二重線の欄）と「 - 1 人員の職種別人数」の「（1）研究関係」の「研究職員」及び「（2）企画調整関係」のうち「研究職員」の人数の計との一致の確認のために記入してください。

(1) 分野別年齢別内訳

(i) 「研究職員」の年齢別の人数を分野別に記入してください。

（単位：人）

分 野	年齢別	2 9 歳 以下	3 0 ~ 3 4 歳	3 5 ~ 3 9 歳	4 0 ~ 4 4 歳	4 5 ~ 4 9 歳	5 0 ~ 5 4 歳	5 5 歳 以上	計
農 業									0
	うち女性								0
林 業									0
	うち女性								0
水産業									0
	うち女性								0
その他									0
	うち女性								0
計		0	0	0	0	0	0	0	0
	うち女性	0	0	0	0	0	0	0	0

	- 1 (1) 研究職員	- 1 (2) うち 研究職員	計
総数	0	0	0
うち女性	0	0	0

人数は一致します

注： - 1 に入力した数値が自動で反映されます。

人員調査

総務省届出済
農林水産省

4 研究職員の内訳

調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する常勤研究職員（ - 1 人員の職種別人数の（ 1 ）研究関係の研究職員の人数と（ 2 ）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

「その他」分野は、農林水産関係以外の研究分野（例えば、工業試験場等における機械等の研究）であって、計（二重線の欄）と「 - 1 人員の職種別人数」の「（ 1 ）研究関係」の「研究職員」及び「（ 2 ）企画調整関係」のうち「研究職員」の人数の計との一致の確認のために記入してください。

(2) 分野別研究歴別内訳及び学位取得者数

(i) 「研究職員」が最終学校を卒業後試験研究に従事した年数別に人数を分野別に記入してください。ただし、行政部局での職歴は含みません。

(ii) 「うち学位取得者数」については、修士、博士の別に分野別に実人数を記入してください。

（単位：人）

分 野	研究歴別	5 年	6 ~	1 1 ~	1 6 ~	2 1 ~	2 6 ~	3 1 年	計	うち学位取得者数	
		以下	1 0 年	1 5 年	2 0 年	2 5 年	3 0 年	以 上		修士	博士
農 業									0		
	うち女性								0		
林 業									0		
	うち女性								0		
水産業									0		
	うち女性								0		
その他									0		
	うち女性								0		
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	- 1 (1) 研究職員	- 1 (2) うち研究 職員	計
総数	0	0	0
うち女性	0	0	0

人数は一致します

注： - 1 に入力した数値が自動で反映されます。

農林水産省

調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する常勤研究職員（ - 1 人員の職種別人数の（1）研究関係の研究職員の人数と（2）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

ア. 農林水産業分野全般及び農業分野

(ii) 「研究職員」が、2つ以上の部門にまたがって研究に従事している場合は、当該者が従事するエフォート（従事割合、0.1きざみ）に基づいて記入してください。

(單位：人)

[illegible]

(単位：人)

[illegible]

(部門区分)

水稻	水稻に関する研究部門
麦	麦類に関する研究部門
大豆	大豆に関する研究部門
さとうきび	さとうきびに関する研究部門
てん菜	てん菜に関する研究部門
甘しょ	甘しょに関する研究部門
馬鈴しょ	馬鈴しょに関する研究部門
草地・飼料作	飼料用作物及び草地に関する研究部門 (注)飼料作には、牧草、野草、飼料作物、飼料用穀類及び飼料用根菜類を含む。
果樹	果樹に関する研究部門
野菜	野菜に関する研究部門
花き	花きに関する研究部門
茶業	茶に関する研究部門
その他作物	上記項目にない作物(いぐさ、ハトムギ、なたね、そば、ごま、桑等)に関する研究部門
牛	牛に関する研究部門
豚	豚に関する研究部門
鶏	鶏に関する研究部門
その他家畜	牛、豚、鶏以外の家畜(山羊、羊、七面鳥、うずら、みつばち等)及び畜産全般に関する研究部門
新産業	昆虫、微生物、未利用資源等の利用による新産業創出に関する研究部門
共通	農業分野全般に共通する基礎的研究(実験動植物等)、農林水産業分野全般に関する研究部門 (注)各部門固有の基礎的研究は、それぞれの部門に区分する。

(専門区分)

育種	農作物及び家畜の品種改良並びにその方法に関する研究分野
繁殖	家畜の繁殖に関する研究分野
栽培生理	農作物を植えることから収穫までの総合的技術に関する研究分野
土壌肥料	農耕地の土壌調査、改良及び作物の施肥改善に関する研究分野
病虫害	農作物の病害の防除及び虫害の防除、益虫の保護利用等に関する研究分野
飼養管理	飼料・栄養等動物飼育の総合的技術に関する研究分野
家畜衛生	家畜・家さん等の各種疾病の防除等に関する研究分野
生命科学	生命現象の解明と利用に関する研究分野
環境	農業環境(土壌肥料、病虫害を除く。)に関する研究分野
気象	農業気象、気象災害に関する研究分野
農業土木	土地及び水の農業上の開発利用、農業地域の開発整備、農業施設、浅海域の開発利用に関する研究分野
農業機械	農業機械の開発、改良、農業機械による作業技術の改善、体系化等に関する研究分野
情報	農業研究にかかる情報処理技術に関する研究分野
食品加工流通	食品の生産から消費に至る利用・加工・貯蔵、輸送等に関する研究分野
経営・経済	農業経営、農家生活を含む農村社会に関する研究及び農業経済に関する研究分野

人員調査

総務省届出済
農林水産省

4 研究職員の内訳

調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する常勤研究職員（ - 1 人員の職種別人数の（１）研究関係の 研究職員の人数と（２）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

(3) 研究部門別専門別内訳

イ．林業分野

- (i) 「研究職員」が、担当している研究課題について下に示してある専門に区分して記入してください。
- (ii) 「研究職員」が、2 つ以上の部門にまたがって研究に従事している場合は、当該者が従事するエフォート（従事割合、0.1きざみ）に基づいて記入してください。

（単位：人）

専門	経営・管理	植物生態	森林生物	バイテク・キノコ	木材加工	木材化学	森林機能・防災	計
人数								0

（専門区分）

経営・管理	林業経済、林業経営、木材生産流通、山村地域振興、環境教育、森林測定、森林及びバイオマス等地域資源の管理、林業機械器具、作業方法、森林路網等の改良開発に関する研究分野
植物生態	樹木生理、植生、群落動態、苗畑管理、人工・天然更新、保育施業、林業用除草剤及び寒害、凍害、雪害等の気象害等に関連した造林技術に関する研究部門
森林生物	森林病虫獣害、林業用防護剤、微生物、天敵昆虫、野生動物等の管理に関する研究部門
バイテク・キノコ	林木遺伝育種、食用キノコ、特用樹、山菜等に関する研究部門
木材加工	物理特性、組織構造、材質、製材加工、構造工法、乾燥、居住性、木材・木質バイオマスの物理的利用技術に関する研究部門
木材化学	化学特性、抽出成分、複合利用、材質改良、耐久性、木材・木質バイオマスの化学的利用技術に関する研究部門
森林機能・防災	森林土壌、立地環境、治山、理水、森林気象等の森林機能の保全及び環境緑化、山地災害等の森林防災に関する研究部門

人員調査

総務省届出済
農林水産省

4 研究職員の内訳

調査基準日（3月31日）において当該機関に所属する常勤研究職員（ - 1 人員の職種別人数の（ 1 ）研究関係の 研究職員の人数と（ 2 ）企画調整関係のうち研究職員の人数の計）について、次のとおり記入してください。

(3) 研究部門別専門別内訳

ウ．水産業分野

- (i) 「研究職員」が、担当している研究課題について下に示してある専門及び部門に区分して記入してください。
- (ii) 「研究職員」が、2 つ以上の部門にまたがって研究に従事している場合は、当該者が従事するエフォート（従事割合、0.1きざみ）に基づいて記入してください。

（単位：人）

部門	海洋	河川・湖沼等	計
人数			0

（単位：人）

専門	水産資源	水産増養殖	水産工学	水産環境	水産利用加工	水産経済	計
人数							0

（部門区分）

海洋	海洋に関する研究部門
河川・湖沼等	河川・湖沼等に関する研究部門

（専門区分）

水産資源	海洋構造（主として物理的構造。化学成分の分布を含む。）、資源評価・管理（漁業形成、漁況を含む。）に関する研究部門
水産増養殖	生態（個体生態、群集生態、生態系、海洋生物生産）、遺伝・育種、生理、病理（魚病一般を含む。）、増養殖技術（飼育等の施設を含む。）に関する研究部門
水産工学	漁船（機関を含む。）、測器、漁業技術、土木技術に関する研究部門
水産環境	水族の生物環境一般、極微細環境の水利環境保全的諸問題（赤潮、埋立など）に関する研究部門
水産利用加工	蛋白質、油脂その他の水産生物成分、加工技術、保蔵技術に関する研究部門
水産経済	水産経済、水産経営及び漁家生活に関する研究部門

資金調査

総務省届出済

農林水産省

1 総収入額の財源別金額

調査基準日（3月31日）を含む年度の当該機関の収入総額についてその財源別金額を、次のとおり区分して記入してください。

（単位：千円）

(1) 県費			
(2) 国庫補助等	農林水産省	研究関係	
		事業関係	
		小計(+ =)	0
	他省庁	研究関係	
		事業関係	
		小計(+ =)	0
	計 (+)		0
(3) 農林水産省関係独立行政法人からの受託	研究関係		
	事業関係		
	小計 (+)	0	
(4) その他からの受託			
(5) その 他			
合計 ((1) ~ (5))		0	

(1) 県費：県（都道府）予算から支出した金額。

(2) 国庫補助等：国から委託、補助等を受けた金額（「農林水産省」及び「他省庁」の別に「研究関係（試験研究のための委託費、補助金等）」、「事業関係（事業のための委託費、補助金等）」に区分して記入してください。）。

(3) 農林水産省関係独立行政法人からの受託：農林水産省が所管する独立行政法人（農林水産消費技術センター、肥飼料検査所、農薬検査所、種苗管理センター、家畜改良センター、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、林木育種センター、水産総合研究センター、水産大学校）から委託を受けた金額（「研究関係（試験研究のための委託費）」、「事業関係（事業のための委託費）」に区分して記入してください。）。

(4) その他からの受託：(2)、(3)以外（(3)以外の独立行政法人、地方公共団体、民間企業、大学、非営利団体、外国等）から受託した金額。

(5) その他：上記(1)、(2)、(3)及び(4)以外の金額（寄付金、特許権収入、製品等売却収入等）。

（注）「合計（(1)～(5)）」は、「3 総支出額の支出項目別金額」の合計と一致します。

2 競争的研究資金の府省別獲得金額

外部から受け入れた研究費のうち、競争的資金制度により獲得したものについて獲得先（当該制度を所管している省庁）とその金額を記入してください。

（単位：千円）

獲得先	獲得金額
内閣府	
総務省	
文部科学省	
厚生労働省	
農林水産省	
経済産業省	
国土交通省	
環境省	
合計	0

競争的資金とは、「資金を配分する主体が研究者等を対象に研究開発課題を募り、その中から科学的・技術的な評価に基づいて実施する課題を採択し、当該課題の研究開発を実施する研究者等又は研究者等が属する組織にそのための資金を配分する制度」をいいます（「別紙1」参照）。ただし、機関間の競争を促さないもの（所内公募）、配分される資金が研究開発以外のことを主たる目的としている制度（フェローシップ）、資金を融資する制度は該当しません。

「1 総収入額の財源別内訳」に計上されない資金（預り金等）も含め、上記の定義により当該機関に属する研究者又は当該機関に配分された資金について記入してください。

資金調査

総務省届出済
農林水産省

3 総支出額の支出項目別金額

調査基準日（ 3 月 3 1 日 ）を含む年度に当該機関において支出した総額の支出項目別金額を次のとおり区分して記入してください。

（単位：千円）

(1) 人 件 費		
(2) 研 究 費		
(3) 事業・普及費		
(4) 船 舶 運 航 費		
(5) 機 械 費		
(6) 施設費	研究用	
	その他	
	小計(+)	0
(7) 管 理 経 費		
合計 ((1) ~ (7))	0	

- 1	
総収入額の財源別金額合計	0

(1)**人件費**：正職員に対して1年間に支払った給与（職員基本給、諸手当、賞与等）の総額（退職手当、公務災害補償等、通常は給与として支給されない金額は除く）。

(2)**研究費**：試験研究のために支出した実験器具費、試薬品費、供試作物・家畜等費、飼肥料費、印刷製本費、光熱水料費、各種燃料油費、ポストドクターの給与、臨時職員の賃金、調査旅費等。

(3)**事業・普及費**：農林水産物（種苗、種畜、種鶏等）の生産及び供給並びに奨励、普及、技術指導及び研修を目的とする業務のために支出した備品費、消耗品費、印刷製本費、光熱水料費、臨時職員の賃金、事業・普及旅費等。

(4)**船舶運航費**：船舶運航に要する燃料費、消耗品費、食料費等。

(5)**機械費**：一般管理以外の試験研究用で10万円以上の機械、車両、器具等の購入費。

(6)**施設費**：土地、建物の購入費及び改修費、構築物、船舶の建造費及び改修費。
「研究用」には、試験研究に用いる土地、建物、構築物、船舶。
「その他」には、試験研究に用いない土地、一般事務庁舎、車庫等。
「研究用」と「その他」と両方に該当するものは、それぞれの用途のための使用床面積により按分して記入してください。

(7)**管理経費**：(1)～(6)に該当しない経費（当該機関の維持管理のために支出した事務用備品費、庁用消耗品費、被服費、通信運搬費、光熱水料費、会議費、臨時職員の賃金、雑役務費、事務連絡旅費等）。

（注）「合計（(1)～(7)）」は、「 - 1 総収入額の財源別金額」の合計と一致します。

. 用地調査

総務省届出済

農林水産省

調査基準日（3月31日）において当該機関の保有する用地の状況を、「圃場等面積」、「その他面積」の別に面積を記入してください。

「圃場等面積」欄には、以下に示す区分表に基づき記入してください。

「その他面積」欄には、圃場面積以外の面積（施設用地、防風林、緩衝帯等）を記入してください。

（単位：ha）

総用地面積 (A) + (B)	圃場等面積							その他面積 (B)
	水田	普通畑	樹園地	牧草地	山林	増養殖圃場 (水産関係)	小計 (A)	
0							0	

（圃場等面積の区分）

水田	たん水を必要とする作物（水稻、いぐさ、れんこん、わさび等）を栽培することを常態とする圃場（「陸田」を含む。）。
普通畑	以外の圃場のうち、「樹園」、「草地」、「山林」及び「増養殖圃場（水産関係）」以外の面積（転換畑及び休閒畑を含む。）。なお、「苗畑」は「山林」には含めず「畑作」に含める。
樹園地	以外の圃場のうち、果樹、桑、茶等の木本性永年作物を集团的（規則的、連続的）に栽培している畑。ホップ園、バナナ園、パイナップル園及びたけのこの栽培を行う竹林もこれに含む。
牧草地	以外の圃場のうち、牧草の栽培を専用とする畑及び放牧地の面積。ただし、牧草の立毛がある畑であっても、作付の都合により1～2か年栽培する場合（牧草作付畑）は、「草地」とはしないで「畑作」とする。「牧草作付畑」とは、普通作物と牧草とを輪換することを常態とする畑のうち、本年牧草を栽培した畑をいう。
山林	試験研究の目的に供している試験林（見本林、検定林、樹木園等）の面積。伐採跡地等は含めるが、「苗畑」及び「樹園」は含めず、それぞれ「畑作」及び「樹園」に含める。
増養殖圃場	一定区画の水面において、海水又は淡水を利用して水産動植物の種苗を採取又は水産動植物を集約的に育成している圃場の面積。

課題等調査

総務省届出済

農林水産省

1. 試験研究課題調査

試験研究機関において実施している試験研究課題について記載してください。

1 対象となる試験研究課題の種類

- 「完了課題」：調査基準日（3月31日）を含む年度中に完了した課題
- 「中止課題」：調査基準日（3月31日）を含む年度中に中止した課題
- 「継続課題」：調査基準日（3月31日）の翌年度に継続した課題
- 「新規課題」：調査基準日（3月31日）を含む年度中及び調査基準日の翌年度に新たに設定した課題

2 対象となる試験研究課題の範囲

都道府県単による試験研究、国からの受託、補助金等による試験研究及び地方公共団体、民間等から受託した試験研究並びに当該機関が国、地方公共団体、民間等へ委託した試験研究で、次のすべてに該当するもの。

- （ア）育種等を除き、おおむね5年以内の研究期間で成果が期待し得る程度のものであること。
- （イ）独自の研究目的及び研究内容を持つものであること。
- （ウ）研究期間、予算及び担当者が決められているものであること。

ただし、特定研究開発等促進費、先端技術等地域実用化研究促進費による試験研究課題にあっては、「都道府県等農業関係試験研究事業取扱要領」（昭和61年10月30日付け61農会第1890号農林水産技術会議事務局長通知）の別記様式第2号から4号までの各推進計画書中の「細部課題」とします。

なお、都道府県単、指定試験事業委託費による試験研究課題についても上記「細部課題」に見合うレベルの課題とし、また、先端技術等地域実用化研究促進費による試験研究課題については、実行協議中で課題の採否が確定していなくても、予定されている課題について記載してください。

3 記載方法

試験研究課題番号（「No.」欄に記載）

試験研究機関ごとに通し番号で記載し、支場、分場等があっても単独番号とせず、本場からの通し番号を付す。試験研究課題が系統的な場合は、番号を付すのは最末端課題とする

試験研究課題（「試験研究課題」欄に記載）

試験研究課題の配列は、各々の課題を専門ごとに区分し、さらに専門内の配列については、系統的に構成されている試験研究にあっては、課題の大きい順に1・・・（1）・・・等の番号を使用し、系統的な課題項目の関係を明らかにする。

予算区分（「予算区分」欄に記載）

試験研究課題ごとに、次の「都道府県単」、「指定」、「国庫補助」、「受託」及び「委託」の区分で記載する。

- ア 「都道府県単」は、都道府県独自の予算によるものとする。
- イ 「指定」は、農林水産技術会議事務局の指定試験事業委託費によるものとする。
- ウ 「国庫補助」は、国からの補助金（イを除く）によるものとする。

なお、補助金等を交付した省庁名をかつこ書で補記する。

- エ 「受託」は、国（指定試験事業委託費によるものを除く）、独立行政法人、地方公共団体、民間等からの委託によるものとする。
 なお、委託費を支出した機関名を国（省庁名）、独立行政法人、地方公共団体、民間及び大学の5区分によりかっこ書で補記する。
- オ 「委託」は、国、独立行政法人、地方公共団体、民間等へ委託したものとする。なお、委託先機関名を国（省庁名）、独立行政法人、地方公共団体、民間及び大学の5区分によりかっこ書で補記する。

研究期間（「研究期間」欄に記載。記入の際は平成：H、昭和：S、大正：Tで始まる年度を記載。）

ア 新規課題

調査基準日（3月31日）の翌年度当初から試験研究が開始された場合は、「新（開始年度）～（終了予定年度）」と付記する。調査基準日（3月31日）を含む年度の中で試験研究を開始した場合も、「新（開始年度）～（終了予定年度）」と付記する。

イ 継続課題

調査基準日（3月31日）を含む年度当初以前から行われている試験研究が調査基準日（3月31日）の翌年度も継続される場合は、「継（開始年度）～（終了予定年度）」と付記する。

ウ 中止及び完了課題

継続研究で、調査基準日（3月31日）を含む年度で中止又は完了した場合は、それぞれ「止（開始年度）～（中止年度）」、「完（開始年度）～（完了年度）」と付記する。なお、開始年度と同年度で中止又は完了した場合は、それぞれ「止（開始年度）」、「完（開始年度）」と付記する。

エ 終了年度が明確ではない場合は「（開始年度）～」とする。

研究分担（「研究分担」欄に記載）

試験研究課題ごとに部（支・分場）、科（課）等組織別に記載する。

試験研究の概要（「概要」欄に記載）

試験研究課題ごとに、研究の概要（目的、計画、期待される成果、得られた成果、成果の受け渡し先、残された問題点等）を、既存の資料を活用する等して200～1000字程度で記載する。

キーワード（「キーワード」欄に記載）

試験研究課題ごとに、課題名、概要欄に関連するキーワードが含まれている場合は、記載不要。

課題名、概要に関連するキーワードが含まれていない場合は、5個以内で記載する。

（記載された全ての情報は、DB上で全文検索の対象となります）

No.	試験研究課題	予算区分	研究期間	研究分担	概要	キーワード

記載例

No.	試験研究課題	予算区分	研究期間	研究分担	概要	キーワード
1	中晩生耐病性品種の育成	道単	継S31～	生産・水田農業	目的：府県の「コシヒカリ」に匹敵する品種開発のために、多数の育成系統に対する効率的な食味分析を実施し、選抜に利用する。 成果：以下の品種を育成した。「ななつぼし」（平成15）、「吟風」（酒造好適米）（平成12）、「あきほ」（平成8）、「ゆきまる」（平成5）、「ゆきひかり」（昭和59）等。	
2	高品位米品種の開発促進 1)北海道米の高品位化を目指した新規食味評価法の開発	道単	継H13～19	農産・農産品質	目的：北海道米の食味を現在よりワンランクアップさせる品種育成のための新規評価法を開発し、育成材料の選抜に応用することを検討する。 計画：炊飯液および炊飯米表層における食味関連成分の解析 炊飯米の外観分析 成果：90%精白米には、マルトース、グルコース、フルクトース、ラフィノースおよび数種の糖種不明の糖類が含まれていた。炊飯の過程でP1（溶出時間5.3分）は消失し、P2（溶出時間8.3分）と	

課題等調査

総務省届出済

農林水産省

2. 試験研究業績調査

試験研究機関における業績を、以下のとおり記載してください。

試験研究業績の番号（「No.」欄に記載）

試験研究機関ごとに通し番号で記載し、支・分場があっても単独番号とせず、本場からの通し番号とする。

発表業績（「発表業績」欄に記載）

調査基準日（3月31日）を含む年度に試験場報告、学・協会誌（講演要旨を含む。）、主要雑誌等に発表したタイトルを記載する。
また、調査基準日（3月31日）を含む年度に出願した特許の名称を記載する。

関連する試験研究課題の番号（「関連No.」欄に記載）

試験研究業績ごとに、 - 1 で記載した試験研究課題の中に関連するものがあれば、試験研究課題No. を記載する。
複数ある場合は、カンマ「 , 」で区切る。

発表（発明）者所属（「発表（発明）者所属」欄に記載）

発表者及び発明者の所属を記載する。

発表（発明）者氏名（「発表（発明）者氏名」欄に記載）

発表者及び発明者の氏名を記載する。

発表誌又は特許出願（「発表誌. 巻(号), 掲載頁, 発行年月 / 出願番号. 出願年月日」欄に記載）

書誌事項を以下の記載例のように記載する。

特許出願については、出願番号及び出願日を記載する。

（注）報告いただいた出願特許情報については、取り扱いに注意し、出願年月日から1年6か月経過後、公開いたします。

No.	発 表 業 績	関連 No.	発表（発明）者 所属	発表（発明）者 氏名	発表誌・巻(号), 掲載頁(最初の頁-最終の 頁), 発行年月 / 出願番号・出願年月日

記載例

No.	発 表 業 績	関連 No.	発表（発明）者 所属	発表（発明）者 氏名	発表誌・巻(号), 掲載頁(最初の頁-最終の 頁), 発行年月 / 出願番号・出願年月日
1	ナンプコムギの特性に応じた製パン加工技術 の開発	5	食品技術部	○ ○ ○ ○	岩手県工業技術センター研究報告. 第11 号, p.27-32, 2004
2	岩手県の高冷地レタスにおける腐敗性病害の 発生実態と気象要因	206	県北農業研究 所, 営農技術研 究室	○ ○ ○ ○	北日本病害虫研究会報. 第56号. 印刷中
3	光触媒被覆材及び光触媒被覆材の製造方法		食品技術部	○ ○ ○ ○	特願2004-051803. 2005-02-26
4	寒冷地方におけるマツタケ子実体原基形成刺 激温度の推定			○ ○ ○ ○	第116回日本森林学会大会講演要旨集. 2B01. (CD-ROM)
5	The interaction between Collembola and ectomycorrhizal fungi, Tricholoma matsutake; all fungal species is not always available food			XXXXX, Y.	XIVth International Colloquium on Soil Zoology and Ecology, 要旨集. p.175

競争的資金制度の概要

省庁名	担当機関	制度名
内閣府	本府	食品健康影響評価技術研究
	(財)沖縄県産業振興公社	沖縄産学官共同研究の推進
総務省	本省	戦略的情報通信研究開発推進制度
	(独)情報通信研究機構	先進技術型研究開発助成金制度
	(独)情報通信研究機構	民間基盤技術研究開発促進制度
	消防庁	消防防災科学技術研究推進制度
文部科学省	本省、(独)日本学術振興会	科学研究費補助金
	(独)科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業
	本省	科学技術振興調整費
	本省	研究拠点形成費等補助金(21世紀COEプログラム)
	本省	キーテクノロジー研究開発の推進(ナノテク融合、社会のニーズを踏まえたライフサイエンス、次世代IT)
	本省	地球観測システム構築推進プラン
	本省	原子力システム研究開発事業
	(独)科学技術振興機構	先端計測分析技術・機器開発事業
	本省、(独)日本学術振興会	独創的革新技術開発研究提案公募制度/革新技術開発研究事業
	(独)科学技術振興機構	独創的シーズ展開事業
	(独)科学技術振興機構	重点地域研究開発推進事業
	(独)科学技術振興機構	地域結集型共同研究開発事業
厚生労働省	本省	厚生労働科学研究費補助金
	(独)医薬基盤研究所	保健医療分野における基礎研究推進事業
農林水産省	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業
	(独)農業・食品産業技術総合研究機構	生物系産業創出のため異分野融合研究支援事業
	本省	先端技術を活用した農林水産研究高度化事業
	本省	産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業(地域食料産業等再生のための研究開発等支援事業、民間結集型アグリビジネス創出技術開発事業)
経済産業省	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	産業技術研究助成事業
	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	大学発事業創出実用化研究開発事業
	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	石油・天然ガス開発・利用促進事業
	本省	地域新生コンソーシアム研究開発事業
	本省	革新的実用原子力技術開発事業
国土交通省	(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	運輸分野における基礎的研究推進制度
	本省	建設技術研究開発助成制度
環境省	本省	環境技術開発等推進費
	本省	廃棄物処理等科学研究費補助金
	本省	地球環境研究総合推進費
	本省	地球温暖化対策技術開発事業